

発議第1号

令和元年6月13日

山都町議会議長 工藤 文範 様

提出者 山都町議会議員 飯開 政俊 

賛成者 山都町議会議員 藤川 憲治 

新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

上記議案を、山都町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、
別紙のとおり提出します。

(提出の理由)

本町の人口減少率・高齢化率は、県内でも非常に高く、最近では、さらに
少子化が進んでいます。このままの勢いで人口減少が続けば、何事において
も人員不足が様々な分野に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効す
ることとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も
維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支
援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが
重要です。

これがこの議案を提出する理由である。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

わが山都町においても、人口減少率・高齢化率は、県内のなかでも非常に高く、最近では、さらに少子化が進み、年間の出生数が100人を切っている状況である。このままの勢いで人口減少が続けば、学校の廃校、人格形成の場の喪失、消費や住宅建設等の需要縮小、労働力不足による農林業や地場産業の低迷及び技術伝承の途絶、税収減少による公共サービスの質の低下など様々な分野に重大な影響を及ぼす恐れがある。

山都町は、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとであり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地域温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 伊藤 忠一 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
総務大臣 石田 真敏 様
財務大臣 麻生 太郎 様
農林水産大臣 吉川 貴盛 様
国土交通大臣 石井 啓一 様

山 都 町 議 会